

# 多摩地区臨時的任用教員対象



私たち東京都多摩教育事務所指導課  
教育専門員・学校教育指導専門員が応援します



## 訪問指導・直接相談

子供たちに、これからの時代に生きる力を育むためには、教員の資質・能力の向上が欠かせません。東京都多摩教育事務所では、多摩地区の**臨時的任用教員(期限付任用教員を含む)**として**任用中の教員(1年目)**を対象に、経験豊富で専門性の高い専門員等による**個別支援・相談型**の訪問指導・直接相談を実施します。ぜひ御活用ください。

### 派遣対象

臨時的任用教員(期限付任用教員を含む)として任用中の教員(1年目)

### 内容の例

学習指導、生活指導等に関わる個別の悩み相談

## 申し込みの流れ

### 訪問指導

①管理職から本所に電話する

②訪問依頼書を作成し、電子メールで送付する

③指導資料を受信する(必要に応じて)

訪問後

④事後アンケートに回答する

【管理職】⇒【本所】  
日程や内容等の依頼  
【本所】⇒【管理職】  
訪問者や日程等の連絡

【管理職】⇒【本所】  
本所HPから「訪問依頼書」をダウンロードし、作成・送付

【本所】⇒【管理職】  
指導資料を受信

【管理職】⇒【本所】  
URLから事後アンケートに回答  
(訪問後10日以内)

### 直接相談

①対象者が直接本所に電話連絡

②電話やオンライン等で指導・相談を実施



### <注意>

電話での確認が取れていない段階で訪問依頼書を御送付いただいても、講師を派遣することはできません。

多摩教育事務所からの派遣者決定の連絡後に訪問依頼書を御送付ください。



まずは、お気軽に御連絡ください。

訪問依頼書



事後アンケート

